様式第４号（第１０条関係）

企－2025.10.6

補助金交付（不交付）決定通知書

|  |
| --- |
| 福企第号  年（令和　年）月日  　　　　　　　　　　　　　　様  福山市長　枝広　直幹 　 印  （企画財政局企画政策部企画政策課）  年　　月　　日付けで申請のあった福山市ＳＤＧｓツアー造成事業費補助金につい  て次のとおり交付（不交付）を決定したので、福山市ＳＤＧｓツアー造成事業費補助金交付要綱第１０条第１項の規定により通知します。 |
| 補助金交付決定額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| ツアーの名称 |
| ツアーの概要（不交付の理由） |
| 開始予定年月日　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日 |
| 完了予定年月日　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日 |
| 条件  １　この補助金は、上記事業費以外に使用してはならない。  ２　補助事業の内容又は予算の変更（市長の定める軽微な変更を除く。）をしようとするときは、市長の承認を受けること。  ３　補助事業を休止し、又は廃止しようとするときは、市長の承認を受けること。  ４　補助事業の実施予定時期又は期間を変更しようとするときは、市長の承認を受けること。  ５　補助事業が予定の期間内に完了しないとき又はその遂行が困難になったときは、速やかに市長に報告し、その指示を受けること。  ６　その他福山市補助金交付規則の規定を遵守すること。  ７　その他の条件（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

企－2025.10.6